

ひとの笑顔が地域を創る

くらて 広報

7

2025
No.787



CONTENTS ～主な内容～

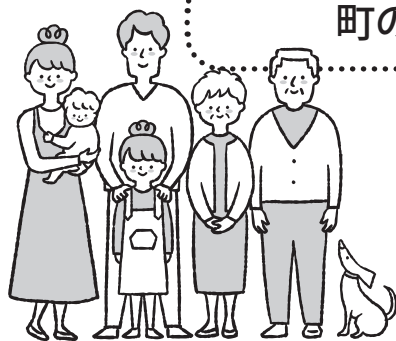
●くらて元気エール券…2 ●同和問題啓発強調月間…3 ●参議院議員通常選挙の投票日…4 ●まちの話題・すくすく日記…5 ●ひろば・ちょっくら手話講座・広報ぎやらりー…6～7 ●ほん大好き…8 ●調子はいかが？…9 ●いきいき健康だより…10 ●福祉のそこが知りたい…11 ●年金のそこが知りたい…12 ●後期高齢者医療制度…13 ●町の“涼みどころ”オープン!!…14 ●くらしの情報…15～19 ●元気が出る献立・クラトピ…20

5月25日、鞍手町消防団による夏季訓練が行われました。今後の大雨に備えた土のうづくりのほか、ポンプ車を連結しての放水訓練を実施。団員の皆さんは真剣な面持ちで訓練に臨んでいました。こうした訓練を通じて、鞍手町消防団は、町の安全・安心を守っています。



鞍手町 LINE 公式アカウントでは、町からの最新情報を随時配信しています。また、ごみの日リマインダーも設定できます。ぜひご登録ください。





町のお店と暮らしを応援します

くらて元気 エール券



「くらて元気エール券（鞍手町プレミアム付地域振興券）」には、商品券とリフォーム券があり、それぞれ次のとおり販売します。購入には、事前申込みが必要です。また、予約申込額が販売予定額を超えた場合には、抽選により当選者を決定します。ご了承ください。

リフォーム券	種類	商品券
		 
2,000 万円	販売総額	8,200 万円
400 枚	販売数	8,200 冊
5 万円 / 枚	販売価格	1 万円 / 冊
20 パーセント	プレミアム率	20 パーセント
6 万円 ・ 6 万円 × 1 枚	券の構成	1 万 2,000 円 ・ 共通券 500 円 × 17 枚 (8,500 円分) ・ 中小店限定券 500 円 × 7 枚 (3,500 円分)
鞍手町民（住民登録がある人）	購入できる人	鞍手町民（住民登録がある人）
1 世帯 10 枚（50 万円分）まで	購入できる数量	1 人 5 冊（5 万円分）まで ただし、1 世帯 2 人まで
購入希望枚数などを記入した申込書、見積書（コピー。令和 7 年 5 月 30 日以降の日付のもの）、施工前の写真、所定のはがき（町内各家庭に配布したもの）を同封し事前に申し込んでください	申込方法	所定の往復はがき（町内各家庭に配布したもの）に購入希望冊数などを記入し、事前に申し込んでください
7 月 11 日（金）まで ※消印有効	申込受付期限	7 月 11 日（金）まで ※消印有効
8 月 2 日（土）～ 8 月 4 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで	販売期間	8 月 2 日（土）～ 8 月 4 日（月） ※販売時間は午前 9 時から午後 2 時まで
鞍手町役場 1 階多目的ホール	販売会場	鞍手町役場 1 階多目的ホール
8 月 2 日（土）～ 令和 8 年 1 月 15 日（木）	利用期間	8 月 2 日（土）～ 令和 8 年 1 月 15 日（木）
町内で事業を営むエール券の取扱登録店	利用できる店舗	町内で事業を営むエール券の取扱登録店
以下の購入などにはエール券を利用できません ・ 施工場所が申込の住所でないもの ・ 事業用資産のリフォーム ・ エール券の利用開始日前（8 月 1 日以前）に着工した工事の支払い	注意事項	以下の購入などにはエール券を利用できません ・ 商品券やビール券など換金性の高いもの ・ 税金や水道料金の支払い ・ 事業用資産 ・ 医療保険の適用がある診察料や薬代 ・ たばこ ・ 家賃、駐車場代、保育料の支払いなど

●エール券購入までの流れ（※①応募は、商品券は専用往復はがきで、リフォーム券は封書で申し込んでください）



※はがき（返信用を含む）、封書のいずれにも必ず切手を貼ってください。

●注意事項

※引換期間終了後に、引き換えられていないエール券があった場合には、当選されなかった応募者を対象に 2 次抽選を実施します。当選された人には、鞍手町商工会から電話でお知らせします。

※予約申込額が販売予定額に満たない場合、2 次販売等についての詳細は、8 月 5 日（火）に鞍手町商工会のホームページに掲載します。



プレミアム付き電子商品券

ふっくら Pay

※詳細は、決まり次第お知らせします。

販売決定!!

申込期間は 9/10(水)~24(水)【予定】
登録販売店は、現在募集中です!!

●お問い合わせ 鞍手町商工会（鞍手町大字中山 2768 番地）まで ☎ 0949 (42) 0357

7月1日から31日までは 同和問題啓発強調月間

一人ひとりが考え行動(考動)することの大切さを学び、思いやりを育む月間です

講演会と街頭啓発のお知らせ

▶講演会について

- と き 7月22日(火) 午後2時から
- ところ 鞍手町中央公民館2階研修室1
- 講 師 公益財団法人福岡県人権啓発情報センター
館長 谷口研二さん
- 演 題 「人権・部落問題を
『今、ここ、自分事』として考える」

▶街頭啓発について

	と き	と ころ
7月1日(火)	午前7時	鞍手駅前
	午前10時30分	サングリーン鞍手 西日本シティ銀行前 川食
	午後4時45分	福岡ひびき信用金庫前 トライアル前

差別のない明るい町をめざして

町では、5月に人権教育学級を4回実施しています。今年度は、「部落問題・ハンセン病問題・多様性社会問題・子どもの人権問題」についてさまざまな講師に来ていただき、学習しました。皆さんは「アンコンシャス・バイアス」という言葉を知っていますか。これは「無意識の偏見」を意味する言葉で、自分では気づいていない偏ったものの見方や考え方のことです。講師のクレシーニ・アンさんから学びました。9月から1月にかけては、各地区(学校)で行われている人権問題地区学習会を開催します。



部落差別について少し立ち止まって考えてみませんか

今年は、同和对策審議会答申(1965年8月11日)が出されて60年になります。しかし、いまだに部落差別があるのが現実です。部落差別は差別する人の問題であり、差別する人の考え方や行動を変えないとなくならない問題です。7月のこの機に部落差別について考えてみませんか。

他にもさまざまな取組をしています

町では、3つの人権子ども会が活動しており、町内小・中学生を対象として人権学習や自学学習、体験学習を楽しんでいます。

活動名	対象者	と き		と ころ
中学生人権子ども会	鞍手中学校生徒	毎週月曜日	午後4時30分から 6時まで	鞍手中学校 会議室
くらて人権 なかよし子ども会	新延小・剣北小・ 剣南小・古月小 児童	毎週水曜日	午後4時30分から 6時30分まで	舟川隣保館
やひろ人権 なかよし子ども会	西川小・室木小 児童	毎週金曜日		八尋集会所

●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ (42) 7200 まで

期日前投票のお知らせ

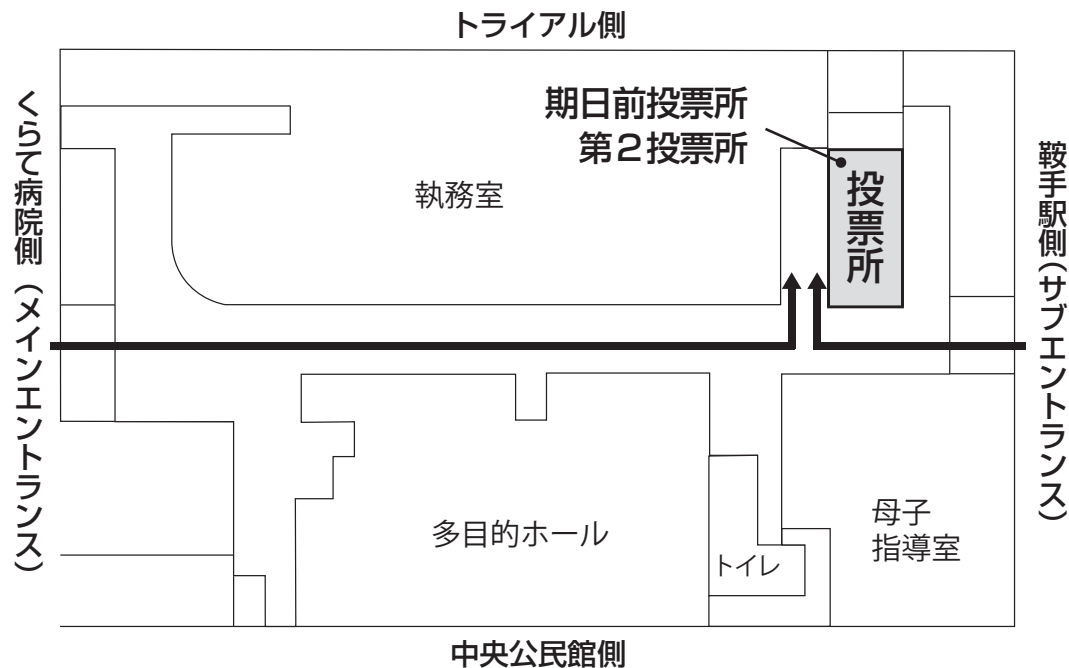
期日前投票を次のとおり実施します。期日前投票所は、鞍手町役場 1 階です。

- とき 7月4日（金）から 19日（土）まで。時間は、午前8時30分から午後8時まで
- 必要なもの 投票所入場券

第2投票所の場所が変わります

第2投票所の場所が、中央公民館から鞍手町役場に変わります。

場所は役場のサブエントランスから入って右側です。メインエントランスから入れます。



投票日に無料の送迎バスを運行します

乗車場所・時刻は次のとおりです。各方面で、午前・午後に1便ずつ運行します。

- 対象地域 投票所からの直線距離が1.5kmを超える地域



●…すまいるバスのりば ◆…西鉄バスのりば ★…のーと鞍手のりば

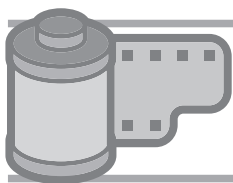
猪倉方面	神崎方面	中山本村方面	室木方面
猪倉・旧さんみ駐車場 8:00 13:00	神崎・三叉路防火水槽 9:00 14:00	京ノ上団地入口 8:00 13:00	筑前中畑● 11:00 16:00
	円覚寺前★ 9:04 14:04	中山口◆ 8:04 13:04	
上月木・旧農業倉庫前 8:06 13:06	古門栄町★ 9:09 14:09	不動院◆ 8:06 13:06	味良ラーメン前 11:05 16:05
	古門栄町・元能間店前 9:13 14:13	立林◆ 8:08 13:08	
古月小学校	鞍手町役場	室木小学校	
長谷方面	八尋方面	永谷方面	新北方面
長谷観音★ 11:00 16:00	北浦・元八尋工務店前 10:00 15:00	永谷・真教寺下駐車場 10:00 15:00	椿手★ 9:00 14:00
長谷下★ 11:03 16:03	幸ノ浦★ 10:03 15:03	セヶ谷 10:04 15:04	亀の甲★ 9:05 14:05
長家★ 11:06 16:06	県営八尋団地★ 10:05 15:05	六反田・川端店横 10:07 15:07	新北 9:10 14:10
旧白橋医院裏 11:09 16:09		新延小学校★ 10:10 15:10	
鞍手町くらしふれあいアリーナ			

問い合わせ

選挙に関する疑問や質問は、鞍手町選挙管理委員会 ☎（42）2123 まで

投票時間は午前7時から午後8時まで!!
7月20日（日）は、参議院議員通常選挙の投票日です。
第2投票所の場所が変わります。





まちの話題

My Town Topics



仲間と過ごした1泊2日

▶令和7年度野外生活リーダー研修が開催

6月14日、15日に北九州市立かぐめよし少年自然の家で野外生活リーダー研修が行われました。研修では、チーム対抗カレー作りを実施。チームごとに役割分担をしながら協力し合い、カレーを作りました。慣れない包丁を手に、慎重に野菜を切りそろえる姿は、真剣そのもの。力を合わせて作り上げたカレーは絶品で、笑顔があふれる食事になりました。

雨の影響で当初の活動予定から変更はありましたが、チーム対抗のドッジボールや子どもフェスタくらての企画など、楽しい1泊2日の思い出になったようです。



宝くじでまちを元気に

▶宝くじの助成金で備品を整備しました

今年度、新延新塚区では、宝くじの助成金を活用して公民館にLED照明器具、パソコン、プリンター、エアコン、冷蔵庫、インバーター発電機、刈払機、草刈機、ハンディーソー、ブロワなどの備品を整備しました。整備費用は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているコミュニティ助成事業を活用。宝くじの収益金は、身近なところでまちづくりに役立てられています。



すくすく日記



7月生まれ

Happy birthday to you.



やまもと こはく
山本 琥博さん

令和5年7月2日生まれ

こっくんの笑顔がみんなの癒し♡おしゃべりも上手になって毎日が楽しいね!!成長していく姿がたたくましい!!これからたくさん遊ぼうね!!愛してるよ琥博♡(父 剛義さん・母 ちひろさん・中山)



なかむら おと
中村 桜都さん

令和6年7月6日生まれ

桜都さま1歳の誕生日おめでとう。1年間パパとママをたくさん困らせてくれてありがとう!!これからお腹すいたら叫んでK-POP見て踊って笑わせてくださいね♡笑(父 龍己さん・母 優季さん・新北)

お待ちしています

広報「すくすく日記」のコーナーでは、発行月に誕生日を迎える満3歳までのちびっ子を募集しています。8月生まれは、7月10日(木)までに申し込んでください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

楽しかったこと、悲しかったこと、思い出、地域のできごと、イラストやマンガ、エッセイ、サークルのお誘い、趣味や宝物、広報へのご意見・ご感想などどしどしお寄せください。あなたの住所、名前、年齢、電話番号も忘れずに。投稿された人には、記念品を差し上げます。

読者の皆さんのページです。

ひろば

楽しくウクレレ!! 無料体験&見学を実施中です

◆ウクレレ・ホヌ・オハナ

ウクレレに興味のある人、音楽が好きな人など大歓迎です。貸しウクレレもあります。詳細は、お問い合わせください。

●とき 火曜日の午後7時から8時まで。水曜日の午前10時から11時まで

●ところ 鞍手町内(詳細は電話でお伝えします)

●問い合わせ ウクレレ・ホヌ・オハナ(津留)

☎080(5284)2577まで



中央公民館 自主サークルのお知らせ

◆鞍手町教育委員会

中央公民館では、21の自主サークルがさまざまな活動を通して交流しています。

年に一度の発表会に向けて作品づくりや練習を行っています。一緒に集い、学びあい、友だちづくりをしてみませんか。

興味のある人は、お気軽にご連絡ください。

●問い合わせ 教育課文化振興係まで



サークル名	活動日	時間(○内は曜日)
洋裁教室	第1・2・3月曜日	9:00～12:00
郷の会Ⅱ (万年毛筆実用書道)	第2・4月曜日	13:00～15:00
絵本を楽しむ会	第4月曜日	10:00～12:00
こだまの会(朗読)	第1・3月曜日	10:00～12:00
フラ・スタジオ・リリア	第1・2・3火曜日	13:30～15:00
ゆったりカラダを整えるヨガ教室	第2・4火曜日 第1・3土曜日	㊦ 19:00～20:30 ㊧ 10:00～11:30
パソコン教室	第2・4火曜日	9:00～12:00
鞍陶会(陶芸教室)	毎週水・金曜日	10:00～15:00
一般書道	第1・3水曜日	10:00～12:00
押花教室A	第2・4水曜日	13:30～15:30
装友会(表装・掛軸)	第1・3・4木曜日	10:00～12:00
押花教室B	第1・3木曜日	13:30～15:30
木洩れ日俳句会	第4木曜日	13:00～16:00
鞍手童謡唱歌の会	第4木曜日	15:00～16:30
鞍手軽音楽クラブ	第1・2・3木曜日	13:30～16:30
どれみの会(コーラス)	第1・2・3金曜日	10:00～12:00
手編み教室	第1・2・3金曜日	10:00～12:00
郷の会 (万年毛筆実用書道)	第2・4金曜日	13:00～15:00
くらじ短歌会	第1金曜日	13:00～15:00
鞍手太極拳クラブ	第1・2・4土曜日	9:00～12:00
親子書道教室	第1・4土曜日	第1土曜日15:00～16:00 第4土曜日15:00～17:00

校舎に入れる最後のチャンス! 鞍手町立剣南小学校校舎お別れ会を開催します

◆剣南小学校校舎お別れ会実行委員会

100年を超える歴史のある剣南小学校で46年にわたり地域の教育を支えてきた現校舎がお別れの時を迎えます。つきましては、学校への感謝の気持ちを込めて「剣南小学校校舎お別れ会」を開催します。

在校生・保護者・卒業生・地域の方など、皆さんのお越しを心よりお待ちしております。ただし、駐車場が限られていますので、なるべく徒歩でのご来校をお願いします。懐かしの通学路を歩きながら、思い出に浸っていただければ幸いです。

●とき 7月20日(日) 午後6時から8時まで

●受付 剣南小学校児童昇降口

※上履きをご持参ください。

●企画内容 #ありがとりの壁、#校歌大合唱 など

●問い合わせ 教育課教育環境整備係まで



△剣南小学校校舎お別れ会実行委員会Instagram

日常で使える 手話をお知らせ します ちよっくら 手話講座 vol.3

ちよっくら手話講座では、手話単語の紹介や手話にまつわるお話を隔月でお届けします。ちよっくら手話講座で手話を覚えて日常生活で使ってみませんか。

「指文字」とは

手の形で「あ」～「ん」までの 50 音をあらわす表現のことです。1つ1つの表現は単語のような意味を持ちません。
下の画像を参考にして、指文字を覚えてみませんか。
※画像の指文字は、相手から見た形です。

【指文字の使用例】

- ①人の名前や地名等の固有名詞を表すとき
- ②表現したい言葉の手話がわからないとき
- ③自分が表現した手話を、相手が知らなかったとき



「デフリンピック」をご存じですか？

デフリンピックとは、「デフ（Deaf:耳がきこえない）」＋「オリンピック」を組み合わせた言葉で、聴覚障がい者を対象とした国際総合スポーツ競技大会です。4年に1度開催され、世界中の聴覚障がい者アスリートが競技を通じて交流を深めます。
今年は 100 周年の記念すべき大会が国内で行われ、夏季・冬季含めて、日本初開催となります。

第 25 回夏季デフリンピック競技大会 東京 2025

- 開催都市 東京都、静岡県、福島県
- 開催期間 11 月 15 日（土）～ 26 日（水）
- 競 技 陸上、バドミントン、バスケットボール、サッカー、バレーボール、ボウリング、ゴルフ等

認知症のボランティアの キャラバン・メイトを募集しています ◆地域包括支援センター

町では、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指して、ボランティアであるキャラバン・メイトの皆さんと活動しています。
活動内容は、小学校や地域の公民館で行う「認知症サポーター養成講座」での講師、認知症カフェの運営などです。仲間と楽しくボランティア活動してみませんか。興味のある人は、ぜひご参加ください。
※ボランティア（キャラバン・メイト）に登録するには『キャラバン・メイト養成研修』を受講する必要があります。
●養成研修の日時 次の日程のうちいずれか一日

- ▽A日程 8月6日（水）午前10時から午後5時まで
- ▽B日程 8月20日（水）午前10時から午後5時まで
- ▽C日程 8月26日（火）午前10時から午後5時まで
- ところ クローバープラザ東棟5階508研修室（春日市）
- 料金 無料
- 申込方法 地域包括支援センターに電話で申込み。受付後、郵送される開催要綱に添付の二次元コードから自身でオンライン登録することで申込完了
- 申込期限 7月25日（金）
- ※定員になり次第、受付終了となります。お早めにお申込みください。
- ※養成研修終了後、キャラバン・メイトに登録します。登録後に、キャラバン・メイトの活動に参加ができます。
- 問い合わせ 地域包括支援センターまで

広報 ぎやらりー 作品をお待ちしています

ねんど細工や絵、書、紙細工、陶芸、俳句、短歌など自慢の一品は、ありませんか。「広報ぎやらりー」では、紙面を彩るあなたの作品をお待ちしています。作品についての 100 字以内の感想もお願いします。役場まちづくり課☎（42）2033 まで、ご連絡ください。

洋裁



石松 恵美子さん (洋裁教室)

なかなか上手に出来ないけど自分なりに楽しんでいます。

短歌

石松 一葉さん (くらじ短歌会)

「こども広場」で孫と遊んでいたときの光景を詠みました。こどもや大人の声があふれる中、可愛いひと声に思わずにっこりしました。

公園に走って笑う声こえて
響きし幼児の「おなががすいた」



今月新しく入りました。

※7月の新刊は、1日（火）からの貸出となります。

📖 一般の本

- ・家族の中でひとりだけ（著＝建倉 圭介）
- ・月収（著＝原田 ひ香）
- ・陽だまりの昭和（著＝川本 三郎）

📖 子どもの本

- ・5ふんだけちょうだい（作・絵＝ジル・マーフィ）
- ・そらのいろ（文・写真・絵＝荒木 健太郎）
- ・ミリーのすてきなぼうし（作＝きたむら さとし）

中でもこの本が **オススメ** です。

遊園地ぐるぐるめ

著＝青山 美智子／田中 達也

とある町にある『遊園地ぐるぐるめ』。そこに訪れた6人のお客さんとピエロ、それぞれの思いとは…。『木曜日にはココアを』『人魚が逃げた』などの装丁を手掛ける田中達也さんのアート作品。

今回は田中さんの作品（各章の扉のアート）を見て、青山さんが物語を執筆。その物語を読んで、田中さんがさらに作品（各章終わりのアート）を作成、といった目でも楽しめる1冊です。



猫星夜 一ある日の星空のおはなし

絵＝にしざか ひろみ

コニカミノルタプラネタリウムで19万人を魅了した映像作品が、描き下ろしイラストで絵本化！

ある日、出会った猫の進む先についていくと、街よりはるかに星が見える森にたどり着きました。猫は、星空をキャンパスに自由に好きなものを想像して様々な星座を見せてくれます。星空の魅力を知るきっかけになる絵本です。



なつのおそろいをつくりこ
文＝石井 睦美

夏

のある日、さきちゃんが遊びにやって来たすりちゃんとかくさん遊んで、木かげで休んでいると、さきちゃんのおばあちゃんからしまの布が届きました。さきちゃんはその布で、仲良しのすりちゃんとおそろいの洋服を仕立ててもらおうことを思いつき、ふたりで仕立てやのミコさんのお店にむかいます。ミコさんは「なつのおとってどんなおと？」なつのおにいについてどんなにいい？」など洋服を作るためにふたりの好きなものや好きなことを丁寧に聞いてくれます。大好きな友だちと過して夏を楽しんでいるふたりに心が癒される絵本です。



ひたひたまで 煮詰めた話
著＝山本 ゆり

この本は、累計発行部数780万部突破の料理本『syunkon カフェ』はシリーズ作者の山本ゆりさんによる、2019～2023年の『ESSE』での連載エッセイが加筆修正され、1冊にまとまった本です。

ひとつひとつの話が短いため読みやすく、「そうそう！あるある！」と言いたくなるような、日常で起きる面白いこと、困ったことなどが山本さんのツッコミと共に綴られています。それぞれの話の最後には、その話にちなんだ料理のレシピ紹介もあるため、クスツと笑ってレシピも知れる、得した気分になる1冊です。

本は知識を深めるだけでなく、人と人とのつながりを広げてくれます。新たな本との出会いは新たな人との出会いの始まり。広がる本だなでは、新たな本との出会いの場として、毎月おすすめの本を2冊紹介します。今月の紹介者は飯干愛理さんです。

広がる本だな



アルコールと 病気の関係性

回答者

麻生 佳裕・あそう よしひろ
九州大学総合診療部や札幌徳洲会病
院消化器内科などで研修を行い、令
和6年1月から地方独立病院くらで
病院勤務



●アルコールの適量について教えてください

今までは過度な飲酒はダメでも、少量ならむしろ健康に良いと言われてきました。しかし、2024年春に、これは科学的に完全に否定されています。

わずかな飲酒でも、がんなどの病気のリスクが上がるということが明らかになり、一滴も飲まないのが最も健康によいというのが定説となりました。それでも、今まで飲酒してきた人は完全には辞められないでしょう。

1日あたり純アルコール換算20gを許容量としてみると、次のようになります。

ビール 中瓶1本 (500ml)

焼酎 0.6合 (110ml)

ワイン グラス2杯 (240ml)

ウイスキー ダブル1杯 (60ml)

日本酒 1合 (180ml)



「たったこれだけ！」と思う人もいるかもしれませんが、これが事実です。

女性やフラッシャー（飲酒で顔が赤くなる人）はこの半量程度までが望ましく、休肝日を週2日以上設けることも大切です。

●アルコールとがんについて教えてください

過度な飲酒は、脂肪肝や肝炎を経て肝硬変、さらに肝がんへと進行するリスクを高めます。同様に慢性膵炎から膵がんとなることもあります。その他、大腸がんや食道がん、頭頸部がん（喉から首のがん）は飲酒により発症するリスクが確実に増加します。男性の胃がん、閉経前の女性の乳がんもほぼ確実に増えます。

前述のフラッシャーの方は食道がんに要注意です。アルコール分解酵素の働きが弱く、アセトアルデヒドという中間代謝物が体内に蓄積しやすいからです。フラッシャーの方が毎日3合以上の日本酒を飲むと、食道がんリスクが50倍になるそうです。

閉経前女性の飲酒が乳がんリスクになるのは、アルコールが体内のホルモンバランスを乱すためです。

毎日1合の日本酒を飲むだけでもリスクが有意に高まるようです。

●アルコールとその他の病気について教えてください

過度な飲酒は前述した肝臓や膵臓などへの影響のほか、中枢神経への影響も大きく、認知機能の低下やアルコール依存症を引き起こします。また、末梢神経炎など、手足のしびれや痛み、脱力感や筋力低下、感覚鈍麻などの症状も引き起こします。

心血管系への影響も見逃せません。

飲酒により交感神経が刺激され、血圧が上昇しやすくなります。1日あたりの飲酒量が多い人ほど高血圧のリスクが高まり、脳卒中や心筋梗塞の危険性も増加します。

最後に、飲酒量の多い人は飲酒しない人と比べて色々な病気になる可能性が高く、症状が出る前に、がん検診などの検査も含めてフォローすることが大切だと考えます。



骨粗しょう症検診

令和7年度から、骨粗しょう症検診が始まりました。5年ごとに対象になるので、受け忘れないようにぜひ申込みをお願いします。

- **対象者** 40・45・50・55・60・65・70歳の女性（令和8年3月31日時点）
- **検査内容** 前腕のエックス線検査
- **とき** 9月30日（火）、11月17日（月）、令和8年1月25日（日）
- **金額** 500円
- **申込み** WEBもしくは電話、検診申込書で申込み。WEB申込みは右下の二次元コードから検診情報をご確認ください。

骨粗しょう症検診以外にも、特定健診やがん検診が受けられます。一年に一度は体の状態をチェックしましょう。健（検）診についての情報は右の二次元コードをご確認ください。



歯科健康教室の参加者募集

歯周病は口の中の細菌によって歯肉に感染がおこる病気で、生活習慣病と深く関係しています。歯周病を予防するには口腔ケアと定期検診、生活習慣を見直すことが大切です。

- **対象者** 鞍手町にお住まいの人
- **とき** 7月23日（水）午前9時30分から11時まで
- **ところ** 鞍手町役場1階多目的ホールB
- **内容** 全身疾患と歯周病の関わりについて
- **持参品** 筆記用具、水分補給できるもの
- **参加費** 無料
- **申込み** 7月17日（木）までに電話申込。定員（20人）になり次第締め切り。

ぴよぴよひろばのお知らせ

4月からぴよぴよひろばが月～金曜日の開所になりました。場所は新庁舎の1階母子指導室です。ぜひ一度、あそびに来てください。

- **開所日** 月～金曜日の役場開庁日。時間は、午前10時から午後4時まで（年末年始、祝祭日、毎月第2及び第4火曜日の午前中はお休み。その他事業等によりお休みとなる場合があります）

乳幼児健診・相談

7月の乳幼児健診は次のとおりです。対象者には事前に通知しています。通知が来ていない人はご連絡ください。

健診	とき	対象児
4か月健診	7月10日（木）	令和7年 2月13日から 令和7年 3月24日生まれ
7か月健診	7月24日（木）	令和6年11月29日から 令和6年12月26日生まれ
12か月健診		令和6年 7月 1日から 令和6年 7月31日生まれ
1歳半健診	7月3日（木）	令和5年12月 6日から 令和6年 1月 3日生まれ
3歳健診		令和4年 6月 6日から 令和4年 7月 3日生まれ

夏休み子どもクッキング

みんなで楽しく料理をしましょう。身近な材料で作れる、簡単・おいしいメニューです。参加してみませんか。

- **対象者** 小・中学生とその保護者
- **とき** 7月29日（火）午前10時から午後1時まで
- **ところ** 中央公民館1階調理室
- **持参品** エプロン、三角巾
- **参加費** 無料
- **申込み** 7月18日（金）までに電話もしくは右の二次元コードから申込み。



熱中症対策をしましょう

熱中症とは、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことです。屋外だけでなく室内で何もしていない時でも発症します。熱中症について知ること、健康被害を防ぎましょう。

- **熱中症を防ぎましょう**
 - ・暑さを避け、こまめに水分を補給しましょう
 - ・熱中症の情報を取り入れましょう
 - ・涼みどころを活用しましょう（14ページ参照）
- **熱中症を疑われる人を見かけたら**
 - ・涼しい場所へ移動し、体を冷やしましょう
 - ・水分を取れる場合は水分摂取をしましょう
 - ・自力で水が飲めない、意識がない場合はためらわずに救急車を呼びましょう

福祉の そこが知りたい

高齢者支援係 ☎ (42) 2116

介護保険料の
お知らせです



Welfare

INFORMATION

介護保険料のお知らせ

住民税や世帯の状況等によって決定した令和7年度の介護保険料の決定通知書を7月下旬に送付します。

特別な事情がなく保険料を滞納すると、介護サービス利用時の自己負担割合が増える場合があります。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。

● **納付方法** 納付方法には、年金から天引きで納める場合と納付書、口座振替で納める方法があります。また、コンビニでの納付もできます。詳しくは、決定通知書と同封のお知らせをご覧ください。

■ 令和7年度の介護保険料 (65歳以上)

(単位: 円)

所得段階	対象者	基準額に 乗じる割合	年額 保険料
1	非課税世帯 生活保護の受給者及び老齢福祉年金受給者または課税年金収入額(※1)と合計所得金額等(※2)の合計額が80万9,000円以下の人	0.28	20,058
2	80万9,000円を超え120万円以下の人	0.48	34,384
3	120万円を超える人	0.68	48,711
4	課税世帯(本人・非課税) 課税年金収入額(※1)と合計所得金額等(※2)の合計額が80万9,000円以下の人	0.90	64,470
5	80万9,000円を超える人	(基準額) 1.00	71,633
6	120万円未満の人	1.20	85,960
7	120万円以上210万円未満の人	1.30	93,123
8	210万円以上320万円未満の人	1.50	107,450
9	320万円以上340万円未満の人	1.60	114,613
10	340万円以上360万円未満の人	1.65	118,195
11	360万円以上380万円未満の人	1.70	121,777
12	380万円以上400万円未満の人	1.75	125,358
13	400万円以上420万円未満の人	1.80	128,940
14	420万円以上440万円未満の人	1.85	132,522
15	440万円以上460万円未満の人	1.90	136,103
16	460万円以上480万円未満の人	1.95	139,685
17	480万円以上500万円未満の人	2.00	143,266
18	500万円以上520万円未満の人	2.05	146,848
19	520万円以上540万円未満の人	2.10	150,430
20	540万円以上560万円未満の人	2.15	154,011
21	560万円以上580万円未満の人	2.20	157,593
22	580万円以上600万円未満の人	2.25	161,175
23	600万円以上620万円未満の人	2.30	164,756
24	620万円以上720万円未満の人	2.40	171,920
25	720万円以上の人	2.50	179,083

第1号被保険者(65歳以上)の
介護保険料が決定しました。

(※1) 公的年金のうち、国民年金・厚生年金・共済年金などの課税対象となる年金収入額です。障害年金・遺族年金・老齢福祉年金などは含まれません。

(※2) 合計所得金額等＝合計所得金額－特別控除額－年金所得額

(※3) 給与所得または公的年金等に係る所得を有する場合には、当該所得金額から10万円を控除して得た額(0円以下の場合は0円とみなします)

(※4) 特別控除額とは、長期譲渡所得及び短期譲渡所得にかかる特別控除額のことです。詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 福祉人権課高齢者支援係 ☎ (42) 2116

または福岡県介護保険広域連合総務課収納管理係 ☎ 092 (981) 9071 まで





— ご存じですか？ —

国民年金保険料免除・納付猶予制度

国民年金第1号の被保険者は、毎月の保険料を納める必要があります。収入の減少や失業等によって保険料を納めることが困難になった場合、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や障がい、死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」、「遺族年金」を受け取ることができなくなる場合があります。

そのような状況を防ぐため、被保険者本人が申請することで保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料が全額または一部免除されます。なお、一部免除の場合は減額された保険料を期限内に納めなければ「未納」期間扱いになります。

②納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

◆制度の対象となる所得の基準

前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であることが免税・納付猶予の条件となります。

区分	計算式
全額免除・納付猶予	$(\text{扶養親族等の数} + 1) \times 35 \text{ 万円} + 32 \text{ 万円}$
3/4 免除	$88 \text{ 万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$
半額免除	$128 \text{ 万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$
1/4 免除	$168 \text{ 万円} + \text{扶養親族等控除額} + \text{社会保険料控除額等}$

◆申請方法

令和7年度の免除・納付猶予の申請は、7月から受付を開始し、令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査が行われます。

年金手帳または基礎年金番号通知書をお持ちのうえ、役場税務保険課保険年金係または直方年金事務所（☎ (22) 0891）など最寄りの年金事務所で申請してください。また、簡素化および迅速化が見込める電子申請もご利用ください。マイナポータルからスマホで電子申請ができます。

※失業特例により、前年度までに失業した人の所得額を失業後の期間は0として審査することができます。

特例に該当する場合は、「離職票」または「雇用保険受給資格者証」などの写しが必要です。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これを補うために、10年以内であれば後から保険料を納めること（追納）ができ、納めると年金額は減少しません（すでに老齢基礎年金を受け取っている人は追納できません）。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

後期高齢者医療制度



令和7年度の保険料額が決定しました。保険料額と7月期以降の期ごとの納付額は、7月中旬に被保険者(加入者)の皆さんにお届けする保険料額決定通知書で確認できます。

● 問い合わせ 税務保険課保険年金係 ☎ (42) 2115 まで

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

年間保険料 (最高限度額 80 万円)	=	均等割額 60,004 円	+	所得割額 $\left(\frac{\text{総所得金額等} - 43 \text{ 万円 (基礎控除額)}}{\text{所得割率}} \right) \times 11.83\%$
------------------------	---	------------------	---	---

● 保険料の軽減等

■ 均等割額の軽減

世帯の所得に応じて均等割額（年額 60,004 円）が軽減されます。

【軽減になる人の基準】

同一世帯内の被保険者及び 世帯主の軽減対象所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の 均等割額 (年額)
43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数－1)以下の人	7割	18,001円
43万円(基礎控除額)+30.5万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数－1)以下の人	5割	30,002円
43万円(基礎控除額)+56万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数－1)以下の人	2割	48,003円

※後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、制度加入後2年間に限り均等割額は5割軽減され、所得割額はかかりません。ただし、均等割の軽減割合（上表）の7割軽減に該当する人は、7割軽減が優先されます。

● 8月から資格確認書が新しくなります

現在の被保険者証及び資格確認書（水色）の有効期限は、令和7年7月31日までとなっています。

令和6年12月2日以降、被保険者証の発行は終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。8月から使用できる資格確認書（紫色）を後期高齢者医療制度に加入する皆さんに、マイナ保険証の有無にかかわらず、7月中旬から順次「特定記録」で郵送します。「特定記録」郵便は直接手渡しではなく、郵便受けへの投函となります。8月1日以降に受診されるときは、マイナ保険証または新しい資格確認書（紫色）を持参し、医療機関の窓口に提示してください。

● 資格確認書に限度額の適用区分が併記できます

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証についても、新たに発行されなくなり、資格確認書に限度額の適用区分を併記する仕組みとなりました。

令和6年度中に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されていた人、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの人には限度額の適用区分が併記された資格確認書を送付します。

※資格確認書に限度額の適用区分の併記を希望される場合は、税務保険課保険年金係へ申請してください。

※併記申請に必要なもの…資格確認書、その他（非課税証明書など収入額を証明するものや入院期間を確認できるものが必要になる場合があります。）

● 保険料の納付方法は2種類あります

後期高齢者医療保険料には2種類の納付方法があります。

- ① 特別徴収……年金からの天引きのことです。原則は特別徴収ですが、加入後当分の間や年金の金額、保険料の額によっては普通徴収になります。
- ② 普通徴収……納付書や口座振替で納付する方法です。納付書が届いている場合は、納め忘れのないよう注意してください。コンビニエンスストアでもお支払いできます。納め忘れをしない方法として、口座振替による納付が便利です。一度、登録すると納め忘れもなくて安心です。口座振替の手続きは、福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、直轄農業協同組合、ゆうちょ銀行で行うことができます。

暑い日の熱中症予防にひと涼み 町の“涼みどころ” オープン!!

7月1日(火)から
10月31日(金)まで



近年、猛暑日や酷暑日が頻繁に発生し、熱中症リスクが増大している中、熱中症予防を目的として、ほんとひと涼みできる場所を「涼みどころ」として開放します。

外出時などで暑さを感じた際には、ふらっと立ち寄ってひんやりと涼んでいきませんか。



涼みどころってどんな場所？



涼みどころは、熱中症予防のために一時的に涼み、暑さをしのぐことができる施設です。町の公共施設や民間施設において、業務・営業に支障のない範囲で開放されるため、皆さんが自由に立ち寄り、涼むことができます。

■どんな時に使えるの？

7月1日から10月31日までの開放期間中、外出時などで暑さを感じた時や休憩したい時などにご利用いただけます。

■だれが使えるの？

どなたでも利用できます。ただし、利用する時には施設の迷惑にならないようお気を付けください。

■どこにあるの？

町内の公共施設や民間施設です。(下表の「涼みどころ一覧」をご確認ください)

■利用時の注意点は？

- ①各施設の通常業務の範囲内で開放しますので、飲料水の提供や空調温度の特別な設定はありません。
- ②各施設の営業時間やルールに従い、他の利用者の迷惑になる行為は控えください。
- ③利用時の飲料水やタオルなどは各自で準備してください。

涼みどころに関する情報は右の二次元コードをご確認ください。

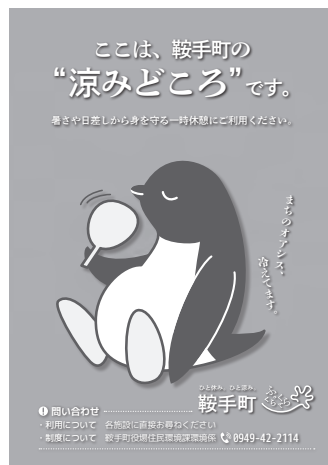
涼みどころの協力事業者も随時募集しています。



町内の涼みどころ

公共施設	開放場所	開放期間中の開放時間
鞍手町役場庁舎	1～2階 ロビーなど	毎日 午前8時30分から午後10時まで
鞍手町中央公民館	1階 ロビー、和室	毎日 午前9時から午後10時まで
くらじふれあいアリーナ	ロビー	毎日 午前9時から午後10時まで
民間施設	開放場所	開放期間中の開放時間
鞍手郵便局	局内窓口ロビー	月曜日から金曜日（祝日を除く） 午前9時から午後5時まで ※通常営業の時間内です。
新北郵便局		
新延郵便局		
古月郵便局		

※イベント・催事などの影響で、開放時間内でもご利用いただけない場合があります。



このポスターが目印です!!

●問い合わせ

住民環境課環境係まで

～熱中症特別警戒アラートとクーリングシェルター～

令和6年4月に気候変動適応法が改正され、過去に例のない暑さが予測される際には「熱中症特別警戒アラート」が発令されることになりました。また、空調を適切に整備しているなどの条件を備えた施設を自治体が「クーリングシェルター」として指定できるようになりました。

鞍手町では、熱中症対策のさらなる促進に向け、「涼みどころ」とともに、今後は「クーリングシェルター」の指定についても取り組む予定です。

**納税・納付は
確実な口座振替で**
個人が納める町税や保険料は口座振替にすると納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続きを

今月の納税・納付(7月)

税等



- 固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第1期

納期限は7月31日(木)です。ただし、口座振替の手続をされている場合、振替日は7月25日(金)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。

● 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

すれば翌月から口座振替ができます。

口座振替依頼書は町内の金融機関や役場税務保険課等にあります。

- 必要なもの 納税(納入) 通知書、通帳、通帳届出印
- 取引金融機関 直轄農業協同組合、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、ゆうちょ銀行

● 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)

● 問い合わせ 税務保険課 収納係まで

税金・保険料は納期内に納めましょう

税金や保険料は、町の財政にとって大切な財源です。この財源は町の運

営や皆さんの福祉・教育・保険などに使われています。税金や保険料は納期までに納めましょう。また、納め忘れがある場合は、早めに納めましょう。

● 問い合わせ 税務保険課 収納係まで



相談

お困りの場合は無料法律相談へどうぞ

野中・西村法律事務所
の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

- とき 7月10日(木) ▽ 受付 午後0時45分から(順番は抽選で決定)
- ▽ 相談 午後1時から4時まで

● ところ 役場3階相談室

各課への直通電話をご利用ください。

問い合わせ先

- 鞍手町役場(代表) …… (42) 2111
- 住民環境課住民係 …… (42) 2113
- 住民環境課環境係 …… (42) 2114
- 税務保険課 …… (42) 2115
- 福祉人権課 …… (42) 2116
- 健康こども課 …… (42) 2117
- 産業振興課 …… (42) 2118
- 都市整備課 …… (42) 2119
- 上下水道課 …… (42) 2919
- 管財課 …… (42) 2814
- 総務課 …… (42) 2032
- まちづくり課 …… (42) 2033
- 議会事務局 …… (42) 2034
- 教育課(文化振興係・生涯学習係) …… (42) 7200
- 教育課(学校教育係・教育環境整備係) …… (42) 7202
- 中央公民館 …… (42) 7200
- 歴史民俗博物館 …… (42) 3200
- 地域包括支援センター …… (43) 3019
- 中央浄水場 …… (42) 0417
- くらて病院 …… (42) 1231
- 鞍寿の里 …… (42) 1233
- 鞍手駅 …… (42) 5563
- 社会福祉協議会 …… (42) 7800
- 火災の発生状況 …… (32) 3211
- 防災無線内容確認 …… (43) 1550

- 3A 問い合わせ 総務課人事庶務係まで

ひとりりで悩む前に…
心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにお答えします。

- とき 7月25日(金) ▽ 受付 午後0時45分から ▽ 相談 午後1時から3時まで

- ところ 役場福祉人権課
- 問い合わせ 福祉人権課 福祉人権係まで

補聴器相談日

補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場での相談(受付順の番号札配布) ▽ とき 7月4日(金) 午後

くらて病院での相談

- とき 7月3日(木) ▽ 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽ とき 7月22日(火) 午後2時から4時まで(八幡補聴器) ▽ とき 7月24日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器) ▽ とき 8月7日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン)
- ※くらて病院での相談では、必ず総合受付の職

★夏期講習会★

《塾生募集》

個別指導 垣生進学塾

中間市大字垣生 987-3 ☎093-701-5219

塾長 古野尚志 広島大学教育学部卒 現役高校英語講師

員にお声かけください。
● 問い合わせ 福祉人権課 福祉人権係またはくらて病院まで

身体障がい者のための巡回相談について

身体障害者手帳を持つ人を対象に次のとおり巡回相談を行います。なお、相談には予約が必要です。

●とき 9月8日(月)

▽午前の部 午前9時30分から11時30分まで

(午前の部のみの場合正午まで) ▽午後の部 午後0時30分から2時30分まで

※予約人数により午前のみの場合もあります。

●ところ 直方市役所8階

●相談内容 義肢、装具

8月1日から定住促進奨励金交付申請の受付が始まります



町では、平成24年1月2日から令和12年1月1日までの間に町内に住宅を取得して定住する人を対象に、定住促進奨励金を10年間交付する事業を行っています。対象となる場合は次のとおり忘れずに申請してください。

なお、交付には要件があります。詳しいことはお問い合わせください。

●申請期間 8月1日(金) から10月31日(金) まで(土・日・祝休日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで。(電子申請は、期間内であればいつでも申請可能)

●申請方法 窓口または電子申請
※1年目は、電子申請をすることができません。

●申請書類 必要書類は次のとおり
※申請書類①、②は、まちづくり課で配布するほか、町のホームページからもダウンロードできます。申請書類③、④、⑤は申請者が準備してください。

●1年目の人
①交付申請書
②交付申請チェックリスト
③登記事項証明書
④住宅の間取り図
⑤振込口座が確認できる書類(通帳の写しなど)

●2年目以降の人
①交付申請書
※電子申請は書類不要です。下の二次元コードまたは町のホームページから申請してください。

●問い合わせ まちづくり課まちづくり戦略係まで

司法書士による相続・遺言相談会

車椅子の作成や義肢のソケット交換(軽微な修理)、電動車椅子、姿勢保持装置、重度障害者用意思伝達装置を除く)

●申込期限 8月7日(木)

●問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

●予約受付期間 7月10日(木)から31日(木)まで

●相談内容 相続登記や遺言書の作成などのほか、不動産の名義変更、成年後見制度や借金問題、賃貸借トラブルなど日常生活で生じる法律問題について司法書士が無料で相談に応じます。

●とき 8月2日(土)午前10時から午後4時まで

●ところ ▽筑豊会場(定員24組) Ⅱ立岩交流センター12階第3、5研修室(飯塚市)

※他の会場でも開催されます。詳細は、お問い合わせください。

●予約受付期間 7月10日(木)から31日(木)まで

●相談内容 交通事故解決までの流れ、保険請求手続き、後遺症認定申請手続きなど

●主催 福岡県司法書士会

●申込み・問い合わせ 福岡県司法書士会事務局 ☎092(722)4131まで

行政書士による交通事故無料相談会

福岡県行政書士会では、次のとおり交通事故に関する相談会を開催します。

●とき 7月12日(土)午前10時から午後1時まで

●ところ 宗像ユリックス5番会議室(宗像市)

●相談内容 交通事故解決までの流れ、保険請求手続き、後遺症認定申請手続きなど

●主催 福岡県行政書士会

●申込み・問い合わせ 福岡県行政書士会事務局 ☎092(722)4131まで

ください。

●問い合わせ 福岡県行政書士会(平日のみ) ☎092(641)2501まで

募集



求む。平和を愛する人

自衛官等採用試験のお知らせ

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、次のとおり自衛官等採用試験を行います。詳細は、お問い合わせください。

●第2回一般曹候補生

▽受付期限(予定) 9月2日(火)▽試験期日(予定) 9月16日(火)から19日(金)までのいずれか1日

●第3回自衛官候補生

▽受付期限(予定) 9月2日(火)▽試験期日(予定) 9月16日(火)から19日(金)までのいずれか1日

※自衛隊では、説明会を行っています。ご都合に合わせて個別・出張説明も可能です。

●問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所 ☎0948(22)4847まで

お亡くなりになった方の不動産そのままにいませんか？

令和6年4月1日より
相続登記の義務化が始まりました

遺産分割協議書の作成など相続に関することはお気軽にご相談ください。



行政書士 神森事務所

- 相続支援・遺言書作成
- 建設業許可・経営・産廃許可等官公庁提出書類作成
- 法人等設立支援
- 農地転用・非農地証明書等行政提出書類作成
- 在留資格・帰化申請

鞍手町大字中山2341-1 TEL : 0949-52-7033

町内の交通事故発生状況



【5月中】

件数	2件(- 1)
死者	0人(± 0)
傷者	2人(- 1)

【累計】

件数	23件(+ 5)
死者	0人(± 0)
傷者	36人(+14)

(カッコ内は前年比)

- とき 7月10日(木)午前10時から午後4時まで
※巡回日の2日前までに事前予約が必要です。
- ところ ハピネスなかま
- 問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎092(643)3168 まで

巡回交通事故相談

- とき 令和8年3月2日(月)までの毎週月曜日。時間は午後5時から7時まで
- ところ 中央公民館
- 定員 10人程度
- ※必ず事前にお問い合わせください。
- 費用 無料

福岡県学習会の生徒を募集しています

福岡県では、事業者に委託して学校や家庭での勉強に不安を抱えている小・中学生を対象に、学校の宿題・復習をサポートする学習会を実施しています。一人ひとりに合わせて無理のない学習方法で進めます。社会人や大学生の学習支援員が支援します。

※地域の人の学習支援員としての応募もお待ちしております。

- 申込み・問い合わせ 株式会社トライグルー
プ行政事業部(九州)
☎092(751)9711まで



7月13日(日)は資源物拠点回収です

毎月第2日曜日は、資源物拠点回収の日です。今まで「ごみ」として捨てられていたものの中で「資源」として再利用できるものを旧総合福祉センター(くらしの郷)で回収しています。

- マイナ保険証をご利用ください
マイナンバーカードを健康保険証(マイナ保険証)として利用すると、手続きなどで高額医療の限度額を超える支払が不要になる等メリットがあります。病院や薬局でぜひご利用ください。
- 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

- 問い合わせ 住民環境課
鞍手町内の家庭で出た「資源」に限り、午前9時から正午まで無料で持ち込みいただけます。



くらて元気まつり

- とき 10月26日(日)午前9時30分から
- ところ 鞍手町文化体育総合施設内

協賛広告を募集します

元気まつの趣旨に賛同いただける企業、事業所を次のとおり募集します。ご応募お待ちしております。

- 申請期間 7月1日(火)から8月15日(金)まで
- 協賛金額 1口5,000円から
①5,000円(縦3cm×横5cm)
②10,000円(縦3cm×横10cm)または(縦6cm×横5cm)
③15,000円(縦3cm×横15cm)または(縦9cm×横5cm)
④20,000円(縦3cm×横20cm)または(縦6cm×横10cm)
- 広告 くらて元気まつりチラシに掲載

出店希望者を募集します

くらて元気まつり実行委員会では、以下のとおり出店者を募集します。ご応募お待ちしております。

- 出店料 5,000円(町内に事業所を有するまたは代表者が鞍手町に住民登録がある場合は半額)
- 出店に必要なもの テント、テントおもり、椅子、長机は持ち込み。
※テント出店者は、テントおもり(1店舗につき20kg×4)を持参し、必ず使用してください。
- ブース面積 5.4m×3.6m(キッチンカー可)
- 電気 ▷テント=事務局が準備(1事業者最大1,500Wまで)▷キッチンカー=出店者が準備
- 申請期間 7月14日(月)から8月15日(金)まで
※応募多数の場合は、町内出店希望者を優先し、抽選で決定します。
- 申込方法 Google フォームから申込み(7月14日に鞍手町公式ホームページにリンクを掲載予定)
- 問い合わせ くらて元気まつり実行委員会事務局(役場産業振興課商工振興係) まで

- 国民健康保険の資格確認書を送付します
75歳未満(令和7年8月1日時点)の国民健康保険加入者のうち、マイナ保険証の登録がない人に、国民健康保険資格確認書を7月初旬に特定記録で郵送します。なお、国民健康保険税を1年以上滞納している場合は送付対象にはなりません。滞納が解消されない限り資格確認書を交付できないことがありますので、速やかな納付または納税相談をお願いします。
- マイナ保険証をお持ち課 保険年金係まで

- 国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を
国民健康保険に加入している世帯の全員、またはその一部の人に異動があった場合、14日以内に役場へ届け出てください。届出が遅れると後で医療費を追加負担しなければならぬ場合があります。
- 問い合わせ 税務保険課 保険年金係まで

心理士・保育士・児童指導員募集

内容/放課後等デイサービス・児童発達支援での児童の支援
資格/公認心理師、臨床心理士、保育士、社会福祉士、大学や大学院で教育学、社会学、心理学、社会福祉学を修めた方など ※要普免 AT限定可
時間/10:00~20:00(うち7時間) シフト制
給与/時給1150円~ 正職員は規定に準ずる
実績/保育士10年経験者 時給1650円
待遇/正職員は社会保険、各種手当、賞与、退職金あり
応募/電話かメールでお問い合わせください

詳細



(同) ソーシャルサポートぶらんぶらん宗像市赤間3-3-4

Tel:0940-51-1050 pelan2info@tkg.bbq.jp (黒木・三代)

国民健康保険に加入している皆さん
こんなときは
前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付手続をしてください。なお、マイナ保険証の利用者は、各認定証がなくても限度額が自動で計算されます。

●申請場所 役場税務保険課係年金係窓口
●申請に必要なもの 国民健康保険証・住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超え

休日の夜間の体調不良は
急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直鞍急患センター
☎ (28)2840 まで

休日
在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページからご確認ください。
<http://chokuan-medical.jp>



購入した商品や
サービスに関するトラブルは
消費生活センターへ

直鞍広域消費生活センター
〒822-8501 直方市殿町7番1号
直方市役所5階（商工観光課内）
☎ (25)2162
平日8:30～12:15、13:00～17:00
※相談員が不在の場合もあります。

後期高齢者医療からの
お知らせです

●問い合わせ 税務保険課係年金係まで

●国民健康保険に加入している皆さん
交通事故などでけがをしたときは必ず届出を

●国民健康保険の加入者
で交通事故やけんかなど第三者行為によつてけがをした場合は、すぐに警察に届け出てください。

●その後、国民健康保険を使つて診療を受ける場合は、必ず役場へ届け出てください。届出がないまま診療を受けた場合、「国保が使えません」と言われることがあります。

●問い合わせ 税務保険課係年金係まで

トル以上のブロック塀を撤去する工事など

●申請期間 随時受付中
●問い合わせ 管財課公共施設係まで

第12回特別弔慰金の請求について

現在、鞍手町では第12回特別弔慰金の請求手続を受け付けています。戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日時点で、要件を満たす最先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

●支給内容 額面27・5万円。5年償還の記名国債
●請求期限 令和10年3月31日（金）まで

●手続き・問い合わせ 福祉人権課福祉人権係まで

いたずらドバトやカラスを退治します

農作物の被害を防ぐため、次のとおりドバトやカラス（有害鳥獣）の駆除を行います。期間中は猟友会の皆さんが銃を使用しますので、伝書鳩などを飼っている人は十分に注意してください。

●駆除期間 7月1日（火）から9月30日（火）まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

トラクターなどの土は道路に出る前に落としてください

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

●問い合わせ 産業振興課農業振興係まで

セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん
鞍手町小牧2084-1
※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

◆信頼・・・50年以上の経験!
◆真心・・・心のこもったお葬儀を!
◆安心・・・無理のないプランを!
問合せ先
(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

ひとり親家庭等の就業を支援します

福岡県ひとり親サポー
トセンターでは、ひとり親
家庭の人などを対象に講
習会を行います。また、
弁護士電話相談「養育費・
ひとり親110番」を定期
的に実施し、集中的に相談
を受け付けています。

●医療事務講座へ資格取得

▽とき 9月5日
(金)から11月21日(金)
までの間の金曜日(計10
日間)▽ところ 田川市
総合庁舎(駐車場あり)
▽定員 8人(書類選
考、開講人数に満たな
い場合は中止)▽受講料
 無料(テキスト代8千
円は自己負担)▽申込締
切 8月18日(月)必着
▽託児 有(事前予約
制、託児対象年齢は1
歳〜就学前まで)▽申込
先 マンパワーグルー
プ株式会社 092(7
41)9531

●無料弁護士相談(要予約)

▽とき 毎月第1
水曜日の午後1時から
3時まで。毎月第2・
4水曜日の午後6時か
ら8時まで▽問い合わせ
セ ひとり親サポー
トセンター 092(58
4)3931

●問い合わせ 健康こども課子育て支援係まで

オストメイトのための健康教室開催のご案内

快適な日常生活を過ご
すため、人工肛門、人工
膀胱を持つ本人(オスト
メイト)とその家族、医
療関係者、介護関係者を
対象に講演会を開催しま
す。参加費は無料です。

●とき 7月6日(日)午後1時から2時間程度

●ところ サン・アビリティーズいづか多目的室(飯塚市)

内容 ストーマ装具・
関連用品の最新情報と
オストメイトの運動(実
技を含む)

●問い合わせ 公益社団法人日本オストミー協会

福岡県支部 090(8
403)5755まで

市民後見人養成研修会のお知らせ

福岡県社会福祉協議会
では、次のとおり成年後
見制度に関する研修会を
開催します。

成年後見制度は、認知症
高齢者などの判断能力が
不十分な人を法律面や生
活面で社会が支援する制
度です。この研修は、制度

の基本的な知識や支援技
術を学び、市民後見人とし
て活動できる人材の養成
を目的としています。

●とき 10月25日(土)から12月20日(土)までの土曜日(全8回)。時間は、午前9時50分から午後4時30分まで

※6日目のみ11月30日
(日)に実施します。

●開催方法 Zoom開催

●対象者 福岡県在住の18
歳以上の人で社会福祉
協議会に登録し、法人
後見・日常生活自立支
援事業に従事できる人

●定員 市町村につき5人

●申込み 申込み先 鞍手町社会福祉協議会

申込先 092(58
4)7411まで

●問い合わせ 福岡県社会福祉協議会

福岡県支部 092(58
4)7411まで



次の人から香典返しを
いただきました。ありが
とうございました(かつ
こ内は故人。故人敬称略)。

●鞍手町社会福祉協議会へ

▽島田秀夫様(深雪)

●くらて病院へ

▽宮崎久美子様(司)
▽園部和子様(雪子)

役場に行く手間が省ける!! 住民票など各種証明書をコンビニで取得できます



詳細はこちらから

マイナンバーカードを使って、コンビニのマルチコ
ピー機で、住民票の写しや所得・課税証明書等が取得で
きます。役場閉庁時間にも一部証明書を取得できる便利
なサービスです。ぜひご利用ください。

●取得できるもの

証明書	請求範囲	利用条件	利用可能時間	手数料
住民票の写し	本人または同一世帯の人	町に住民登録がある	毎日 午前6時30分 から 午後11時まで	300円
印鑑登録証明書	本人のみ	町に印鑑登録をしている		
所得・課税証明書		令和7年1月1日時点と現在も住民登録がある		
戸籍附票の写し	本人または同一戸籍の人	本籍地が鞍手町にある	平日の 午前8時30分 から 午後5時15分 まで	450円
戸籍全部(個人)事項証明書				

※12月29日～1月3日及びメンテナンス日は除く。
※証明の発行には、利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードが必要です。
※マイナンバーカードの暗証番号は、3回連続で間違えるとロックがかかります。
※間違えて発行された場合、交換・返金できません。

●問い合わせ

- ▷所得・課税証明書＝税務保険課課税係まで
- ▷所得・課税証明書以外＝住民環境課住民係まで

●証明書についての注意事項

証明書	注意事項
住民票の写し	▷発行できるのは、本人または同じ世帯の人の住民票の写し(全員分もしくは一部)です。転出予定の人の分は発行できません。 ▷住民票コードやマイナンバーを記載することはできません。記載希望の場合は、窓口にお越しください。 ▷住所変更や戸籍の届けがなされた場合は、すぐに届出内容は反映されません。
印鑑登録証明書	▷発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。
所得・課税証明書	▷発行できるのは、現年度分のみです。 ▷発行できるのは、本人のものに限ります。転出予定の人の分は発行できません。 ▷未申告の場合、控除対象配偶者や扶養親族であっても発行できません。 ▷非課税証明書や納税証明書等、税に関するそのほかの証明書は、発行できません。
戸籍附票の写し	▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍附票です。除籍された戸籍附票は発行できません。
戸籍全部(個人)事項証明書	▷発行できるのは、申請者の最新の戸籍です。除籍された戸籍は発行できません。



テーマ

「食中毒に気を付けよう」

【さっぱり肉巻き】

(251kcal)

■材料（4人分）

豚ロース薄切り肉(脂身なし) (12枚: 320g)、塩(小さじ6分の1弱)、こしょう(少々)、片栗粉(適量)、れんこん(160g)、青じそ(12枚)、サラダ油(大さじ1)、④【梅干し(2個)、酒(大さじ1と3分の2)、しょうゆ(小さじ2と3分の1)、みりん(小さじ2と3分の1)、かつお節(4g)、水(大さじ1と3分の1)】、レタス(60g)



■作り方

- ①れんこんは5mm幅の薄切りにし、酢水(分量外)にさらしてあく抜きをする。レタスは食べやすい大きさに切る。
- ②梅干しは種を除いてペースト状にし、④と合わせておく。
- ③豚肉は塩、こしょうを振って、片栗粉を全体にまぶす。
- ④豚肉、青じそ、れんこんの順に重ね、豚肉が外側になるように包む。
- ⑤フライパンにサラダ油を中火で熱し、④の巻き終わりが下になるように並べ、焼き色がつくまで両面焼く。
- ⑥④を加えて、裏返ししながら煮絡める。
- ⑦器に1人3個ずつ盛り付け、レタスを添える。

【たこきゅうりの酢の物】

(25kcal)

■材料（4人分）

きゅうり(2本)、ゆでたこ(40g)、カットわかめ(乾) (2g)、しょうが(6分の1片)、④【酢(大さじ2と4分の1)、砂糖(大さじ3分の2)、塩(小さじ6分の1)】



■作り方

- ①きゅうりは輪切りにし、塩(分量外)を揉みこんでおく。しんなりしたら、水でよく洗い、水けを絞る。
- ②たこは薄切りにする。わかめは水で戻し、水けを絞っておく。しょうがはせん切りにする。
- ③食べる直前に①と②、④を混ぜ合わせる。

食中毒予防のポイント

- 調理前や食事前はしっかりと手を洗う
- 食中毒の原因となる細菌は10～60℃で増殖しやすくなるため、料理を保存する際は急速に冷却し、冷蔵庫や冷凍庫で保存する
- 細菌やウイルスを殺菌するために、中心部を75℃で1分以上加熱する
- 抗菌作用のある食べ物を活用する(梅干し・しその葉・しょうが・わさび・カレー粉・レモンなど)

●5月の人の動き

() 内は前月比

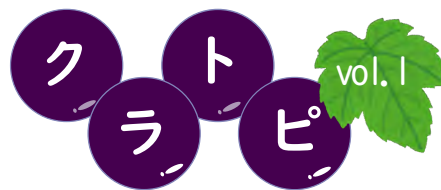
- ・人口 14,689人(-16)・出生 6人
- ・男性 6,994人(-9)・死亡 22人
- ・女性 7,695人(-7)・転入 39人
- ・世帯数 7,389世帯(-3)・転出 39人

(令和7年5月31日現在)



広報くらて

令和7年7月号 No.787



Instagramで
協力隊の活動を発信中!!



1月から「鞍手町地域おこし協力隊第1号」に就任しました鎌田葉月です!

今月からこちらのコーナー「クラトピ」を担当することになりましたので、まずは自己紹介をしていきます。

■名前 鎌田葉月(かまた はづき)

■出身地 栃木県宇都宮市

■生年月日 1997年9月10日

■趣味 散歩

■最近頑張っていること 筋トレ

【紹介】

小学3年生からバレーボールを始め、中学卒業後は実家を離れ、大分県の高校に進学し、バレーボールに打ち込みました!その後、日本体育大学に進学。卒業後は、バレーボールチームを転々として、鞍手町に辿り着きました!

現在は、福智町を拠点としている「カノアラウレアーズ福岡」に所属しながら、地域おこし協力隊の活動をしています!



2024年の2月に引退。現在はチームのスタッフとして活動中

☆鞍手町の魅力を発掘中です!

鞍手町に住み始めて、半年がたちました!観光スポットやお店、史跡などを巡ったり、町のイベントに参加しながら、日々、町内散歩をしています!

鞍手町には、まだまだたくさんの魅力が隠れていると思うので、これからも魅力を発掘していきたいと思います!

おすすめスポットや場所がありましたら、ぜひ教えてください!

鞍手町に住むみなさんと一緒に盛り上げていきたいです☆



来月からはこちらのコーナーで鞍手町で働く人や住んでいる人の紹介をしていきたいと思います。お楽しみに ☺

編集●広報委員会

発行●鞍手町

印刷●社会福祉法人 福岡コロニー

■鞍手町役場

〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2

電話(代表) 0949 (42) 2111 / ファックス 0949 (42) 5693

■鞍手町ホームページ <https://www.town.kurate.lg.jp>

■鞍手町フェイスブック <https://ja-jp.facebook.com/town.kurate>

■鞍手町Instagram https://www.instagram.com/kurate_town

■鞍手町LINE 公式アカウント @kurate